

平成29年度 県立座間養護学校 不祥事ゼロプログラム

座間養護学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1. 実施責任者・実施体系

校長	プログラムの実施責任者として、すべての指揮にあたる
副校長・教頭・事務長	校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる
総括教諭・学部長	校長・副校長・事務長を補佐・補助する
不祥事防止会議	プログラムの策定・実行・検証の中核となる
全職員	プログラムの実行の主体となり、不祥事の防止に努める

2. 策定の方針

- ①実効性・継続性のある取り組みにし、不祥事の未然防止を図る
- ②職員一人ひとりが自分の問題であると意識できる取り組みにする

3. 目標及び行動計画

取組課題	目 標	行 動 計 画
1. 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)	<ul style="list-style-type: none"> ・公務外非行の防止徹底 ・円滑なコミュニケーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動指針ハンドブックを活用して研修を実施し、服務規律の徹底を図る。 ・自己チェックを実施し、教育公務員としての立場や行動の在り方について考える。 ・事故防止会議等により、継続的に注意喚起を行う。 ・挨拶を徹底する。
2. わいせつ・セクハラ行為の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の周知や自己チェックを実施し、わいせつ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を徹底する。 ・携帯電話やメール等の適切な使用を徹底する。 ・職場の連帯感を高め、わいせつ・セクハラ行為を許さないという環境整備に努める。 ・児童生徒自身の意識向上と相談体制の周知を図る。
3. 体罰、不適切な指導の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰によらない適切な指導の徹底 ・人権を尊重した指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さん」付け呼称を徹底する。 ・授業や指導場面を公開し、互いに見合う機会を持つ。 ・体罰防止ガイドラインや資料を活用し、適切な指導を徹底する。 ・研修会を実施し、体罰・不適切指導の防止を徹底する。
4. 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数でのチェックによる確実な取扱いを徹底する。 ・ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、安全なシステム、環境を構築することにより、未然防止の徹底を図る。

5. 個人情報の管理、情報セキュリティ対策	・個人情報に関する事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール徹底、個人情報管理の基準表の整備による管理の徹底を図る。 ・ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、安全なシステム、環境を構築することにより、未然防止の徹底を図る。 ・文書作成（又は収受）から保管、廃棄までの保存書類の整理を確実にし、適切な文書管理を徹底する。
6. 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	・酒気帯び運転及び飲酒運転防止、交通事故防止、交通法規遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料や自己チェックの実施により安全運転への意識向上を図る。 ・事例の即時的な周知等により、注意喚起を継続的に行う。
7. 会計事務等の適性執行	・私費会計の適正な執行・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を実施し、私費会計基準及び私費会計マニュアルの周知徹底を図る。 ・校内の私費会計管理体制を強化し、透明で事故のない執行に努める。

4. 検証

行動計画について毎月確認し、12月に検証を行い、未実施の項目について補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を追加・修正する必要がある場合は、必要な追加・修正を行う。学校評議員やホームページに本校の不祥事ゼロプログラムの取組を提示し、意見を聴取する機会を設ける。最終検証を平成29年2月に行い、自己評価を実施して結果をまとめる。その結果を、次年度の座間養護学校不祥事ゼロプログラムの策定に反映させる。

5. 実施結果

不祥事ゼロプログラムは本校ホームページに掲載する。また、最終検証報告は教育局に実施結果を報告する。